

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	1
辞 令	
事務所長の任免について	1

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

組合議会議員

退 任 遠藤 信也（阿賀町議会議員） 平成 22 年 9 月 29 日

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 22 年 10 月 18 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 22 年 9 月 30 日付け 関川村事務所長を免ずる 平 田 大 六